


水質検査成績書

第 26-00492 号

依頼者 目梨郡羅臼町栄町100の83

羅臼町長 湊屋 稔 様

2026年 04月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別	浄水	区分	上水道		
採水年月日	2026年04月15日	時間	9時05分		
天候	前日	晴	当日		
天候	晴	当日	晴		
施設名	羅臼町上水道 湯の沢浄水場				
水源名称	ラウスガワ水系ラウスガワ (5022-10)				
採水地点	羅臼町海岸町 消防詰所				
採水者	平尾 晃 一	所属	羅臼町建設水道課		
気温	10.9 °C	水温	7.2 °C		
残留塩素	0.37 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.14 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
05	塩化物イオン	16.7 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	7.1	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和8年1月28日)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2026年 04月 15日 ~ 2026年 04月 21日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2026年 04月 21日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号				
	建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号				
	札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号				
	一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター				

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。


水質検査成績書

第 26-00493 号

依頼者 目梨郡羅臼町栄町100の83

羅臼町長 湊屋 稔 様

2026年 04月 15日 御依頼の試料について検査した結果は次の通りです。

種別 浄水		区分 上水道			
採水年月日	2026年04月15日	時間	9時26分		
天候	前日	晴	当日		
天候	晴	当日	晴		
施設名	岬上水道				
水源名称	クアマベツ川水系クアマベツ川				
採水地点	羅臼町岬町 消防詰所				
採水者	平尾 晃 一	所属	羅臼町建設水道課		
気温	12.8 °C	水温	7.4 °C		
残留塩素	0.17 mg/L				
No.	項目名	結果値	水質基準	検査方法	定量下限値
01	一般細菌	0 1ml中	1mlの検水で形成される集落数が100以下であること。	標準寒天培地法	-
02	大腸菌	不検出	検出されないこと。	特定酵素基質培地法	-
03	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.12 mg/L	10mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.03
04	鉄及びその化合物	<0.01 mg/L	鉄の量に関して、0.3mg/L以下であること。	ICP法	0.01
05	塩化物イオン	5.3 mg/L	200mg/L以下であること。	イオンクロマトグラフ法 (陰イオン)	0.2
06	有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	<0.3 mg/L	3mg/L以下であること。	全有機炭素計測定法	0.3
07	pH値	7.3	5.8以上8.6以下であること。	ガラス電極法	-
08	味	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
09	臭気	異常なし	異常でないこと。	官能法	-
10	色度	<1 度	5度以下であること。	透過光測定法	1
11	濁度	<0.1 度	2度以下であること。	積分球式光電光度法	0.1
		以下余白			
検査方法	平成15年厚生労働省告示第261号 (最終改正 令和8年1月28日)				
判定	上記の検査項目については水質基準に適合する。				
検査期日	2026年 04月 15日 ~ 2026年 04月 21日				
検査責任者	試験検査部部长 横山 貴浩				
2026年 04月 21日	水道法第20条登録水質検査機関 登録番号 第29号		建築物飲料水水質検査登録機関 登録番号 北海道第56水第8号		
	札幌市豊平区平岸1条8丁目6番6号		一般財団法人 北海道薬剤師会公衆衛生検査センター		

1、成績書の内容を転記する場合は当センターの承認を得てください。
 2、本結果は依頼された検体についての検査結果であり、該当検体のすべてを保証するものではありません。

